

# 鳥獣害対策に係る補助金のお知らせ

## 電気柵を設置したい方へ

クマ・サル・イノシシ等による農作物の被害防止を目的として、電気柵の資材購入に必要な経費の一部を補助いたします。



対象者	村内に住所を有し、村内において農林漁業を営む個人または法人。 ※村税等の滞納がないことが条件になります。
補助率	個人設置 50%以内 共同設置 60%以内（2戸以上の農家で実施する場合） ※いずれも上限額が1戸あたり10万円までとなります。
申請期間	令和8年4月27日（月）～8月31日（月）

## 猟銃を所持または検討されている方へ

村有害鳥獣被害対策実施隊等の担い手不足解消を目的として、狩猟免許及び銃砲所持許可新規取得、今年度から銃砲所持許可更新及び銃器等購入に係る経費の一部を補助いたします。



対象者	村内に住所を有し、新たに北塩原村有害鳥獣対策実施隊または北塩原村鳥獣捕獲活動協力員に加入する方や、既に参加している方 ※村税等の滞納がないことが条件になります。	
補助対象	狩猟免許の取得 狩猟者登録経費 銃砲所持許可新規取得及び【拡充】更新経費	対象経費 1 / 2
	【拡充】銃器等の購入（1名1丁分に限る。） ※散弾銃・ライフル・装弾ロッカー・ガンロッカーを対象	対象経費 1 / 2 上限 10万円

### ●注意事項

- ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください、内容を確認させていただきます。
- 予算額に達した場合、補助金は終了となりますのでお早めにお申し込みください。

《お問い合わせ先》

北塩原村産業課農林係 電話 0241-23-1334

# 猟銃等講習会のお知らせ



## 1 初心者講習会

初めて猟銃又は空気銃の所持許可を受けようとする方は、この講習を受けなければ許可を受けることができません。

## 2 経験者講習会

現に猟銃又は空気銃の所持許可を受けている方が、  
○所持許可の更新を受けようとするとき  
○さらに猟銃等の所持許可を受けようとするときに、講習修了証明書の有効期限が切れているときは、この講習を受けなければ更新等を受けることができません。

## 3 講習申し込みの方法

講習を受けようとする方は、希望する講習会開催の日の7日前までに、住所地为管轄する警察署に次の書類を提出して下さい。

なお、会場の都合で、締切り前に受付を終了する場合があります。

- 受講申込書 1部
- 写真 1枚 (3.0cm × 2.4cm)
- 手数料 (福島県収入証紙)
  - 初心者 6,900円
  - 経験者 3,000円

※詳しくはお近くの警察署等にお問い合わせ下さい。

※開催場所は変更となる場合があります。

## 4 講習の日時・場所

### (1) 初心者講習会

開催年月日	開始時刻	開催場所	
令和8年	5月 10日 (日)	午前9時00分	サンライフ福島
	5月 31日 (日)	午前9時30分	猪苗代町体験交流館学びいな
	8月 1日 (土)	午前9時00分	いわき合同庁舎
	9月 13日 (日)	午前9時00分	サンライフ福島

### (2) 経験者講習会

開催年月日	開始時刻	開催場所		
令和8年	4月	17日 (金)	午後1時30分	会津坂下警察署
		24日 (金)	"	サンライフ福島
	5月	21日 (木)	"	郡山市安積総合学習センター
	6月	4日 (木)	"	いわき合同庁舎
		11日 (木)	"	南会津警察署
		25日 (木)	"	伊達警察署
	7月	7日 (火)	"	ポリテクセンター会津
		23日 (木)	"	相馬警察署
		30日 (木)	"	サンフレッシュ白河
	8月	18日 (火)	"	猪苗代警察署
		28日 (金)	"	いわき合同庁舎
	9月	16日 (水)	"	田村市中央公民館
		29日 (火)	"	二本松市安達公民館

※警察署以外の会場施設へのお問い合わせはお控えください。

福島県公安委員会

なりすまし詐欺対策として、スマートフォンで

【警察庁が推奨する詐欺対策アプリ】をダウンロードしよう!

国際電話をブロックしたり、怪しい番号を警告してくれるよ!

ダウンロードはこちら



警察庁・SOS47  
特殊詐欺対策ページ

